

令和4年第4回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和4年11月29日（火曜日）

○議事日程

令和4年11月29日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	田 中 健 次 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 祐 太 郎 君
5 番	松 村 学 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	森 重 豊 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	牛 見 航 君	10 番	梅 本 洋 平 君
11 番	三 原 昭 治 君	12 番	村 木 正 弘 君
13 番	高 砂 朋 子 君	14 番	和 田 敏 明 君
15 番	宇 多 村 史 朗 君	16 番	藤 村 こ ず え 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	青 木 明 夫 君
19 番	橋 本 龍 太 郎 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	安 村 政 治 君	22 番	上 田 和 夫 君
23 番	今 津 誠 一 君	24 番	清 水 力 志 君
25 番	田 中 敏 靖 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	森 重 豊 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	能 野 英 人 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	石 丸 泰 三 君
地 域 交 流 部 長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君	産 業 振 興 部 長	白 井 智 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	寺 畑 俊 孝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 本 勝 也 君
監 査 委 員 事 務 局 長	廣 中 敬 子 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	森 田 俊 治 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

午前10時 開議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、石田議員、9番、牛見議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、15番、宇多村議員。

〔15番 宇多村史朗君 登壇〕

○15番（宇多村史朗君） 皆さん、おはようございます。会派「自由民主党」の宇多村でございます。執行部の真摯なる回答をお願いいたします。

通告に従い、一般質問を行います。

本日は3点お伺いたします。

長引くコロナ禍の中、まだまだ予断を許さない中ではありますが、国内での移動制限も緩和され、さらには外国人の入国に関わる規制も緩和されてきております。

円安が進む中、円安がもたらす影響に懸念があるものの、防府市では市内経済の回復に向けた取組を進められていると思います。しかしながら、回復への道のりは遠く、継続した感染症拡大防止への対応と併せ、社会経済活動ではウィズコロナを基本とした対応が続いております。

また、本年初めから、ロシアによるウクライナ侵略などの影響に伴う原油価格や物価の高騰により、市民生活や事業活動にも影響が生じていると考えております。

また、長引くコロナへの対応に加え、物価高騰への対応に奮闘されている市職員の皆様の心身の健康についてもお尋ねいたします。

それでは最初に、農業者に対する物価高騰対応についてお伺いいたします。

昨年から、肥料、燃料、飼料等の価格が高騰しています。これは世界人口の増加や、新興国の経済発展による需要増の構造的な問題と、原油価格の値上げ、円安、ウクライナ情勢などの国際的な問題が重なっており、このままでは今後の農業経営に大きな影響を与えると考えております。

農林水産省の農業物価統計調査によると、2015年を100とした場合、2022年3月の農業物価指数を区分別に見ますと、肥料は109.5、飼料は119.8、動力光熱は126.5と高騰しています。

物価上昇が全国の農家に及ぼす影響として、個人農家1万3,300件のデータを分析しています。

農業利益創造研究所の試算によると、平均農業所得351万3,000円の農家の場合、現在の物価上昇のままだとすると、2022年には肥料費12万8,000円、農薬費3万5,000円、飼料費35万円、動力光熱費26万9,000円と、4費用の合計78万2,000円の経費負担増となり、農業所得が273万円と推定され、所得に直して22%ダウンとなりますので、かなり農業経営を直撃すると予想されています。

営農類型ごとの物価上昇が農業経営に及ぼす影響についても試算されています。

それによると、普通作で42万4,000円の所得減、野菜については45万1,000円、果樹については26万2,000円、酪農については591万3,000円。

酪農農家の場合、酪農1戸の飼料費平均額が2,300万円と高額ですので、飼料費の高騰が経営に大きく響いて516万4,000円の経費負担増となり、農業所得は2020年の590万8,000円から591万3,000円のダウンとなり、所得に直してみますとほぼ収益なしの状態となります。肉用牛も飼料費は大きいため、農業所得の大幅ダウンが見込まれます。

所得の減少は、農家数の減少や新規就農者の減少を引き起こす可能性がありますので、

日本の農業はさらに厳しい状況になるかもしれません。

農業利益創造研究所の発表によれば、飼料や資材、燃料の高騰に対する対策として2つ考えられるとしております。

まず1つ目は、農家側の対応であり、肥料については堆肥による有機質肥料の活用やスマート農業による適切な施肥量投下、そして温室施設の緻密な温度管理、自給飼料の生産拡大や農業副産物の利用などが有効だとしています。

さらに、2つ目の対策として、資材費高騰に対する個人的努力には限界があるため、JAでの資材価格の低下努力や政府による政策的な交付金など、関係機関の支援が望まれているところです。

実際に令和4年4月28日の閣議において、原油価格・物価高騰等総合緊急対策に対する予備費として751億円が決定されています。この原油価格・物価高騰等総合緊急対策により、肥料の安定調達、価格高騰対策、飼料の価格高騰対策が実施されており、本年6月議会の補正予算にも反映され実施されています。

世界情勢が不安定なときこそ、一番大事なことは食料自給力です。日本の農業をみんなで支えていきたいものです。

今年に入り、一農家の声です。「こねえ肥料が高かったら、野菜作りもできない」との声を聞きました。

6月の補正予算に計上された農業者に対する各種支援は、県事業と一体的に実施するとの説明がなされ、県事業が未確定ということで具体的な詳しい支援制度の内容は示されませんでした。

そこでお尋ねします。6月補正予算で承認された農業者に対する肥料代等の支援制度の詳細についてお伺いいたします。

さらに、このたびの補正予算に畜産農業に対する飼料費等の支援について盛り込まれていますが、畜産農家への支援についてお考えをお聞かせください。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 15番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の農業者に対する物価高騰対策についての御質問にお答えいたします。

原材料価格の上昇や急激な円安の進行の影響等による物価上昇は、市民生活や地域経済に多大な影響を与えています。この厳しい環境を乗り越えるためには、国や県の対策も十分に踏まえた上で、本市の状況に応じた対策を講じていくことが極めて重要です。

このため、本年6月議会の補正予算において、他市に先駆け、市民生活支援、事業者支援等の緊急支援策を実施しております。

その中で、農業者支援といたしまして、農業者が安心して経営を継続できるよう各種対策を講じております。

具体的には、肥料の高騰対策として、県事業と併せて、価格高騰分の全額を補填することとし、水稲などの生産に対しては10アール当たり2,000円を、園芸作物等には10アール当たり4,000円を、生産コストが大幅に上昇した施設園芸に対しましては1アール当たり1,000円を支援するとともに、農業者等の省エネへの取組を促進するため、認定農業者が行います農業用機械の点検・修理等の費用について、県事業と併せまして費用の4分の3を支援しております。

加えて、飼料価格の高騰に苦しむ畜産農家に対しましては、国の配合飼料価格安定制度における生産者積立金について、1トン当たり600円の助成を行い、県事業と併せて全額の支援を行っております。

このような中、宇多村議員から、農業物価統計調査のデータ等を用いられ、近年の農業経営、中でも畜産経営の厳しい状況についてお示しをいただきました。

10月に開催いたしました防府市農林業政策懇話会等においても、委員や畜産農家の方々から、「輸入飼料の配合量や種類を変えるなどの工夫だけでは、とても影響を吸収できない深刻な経営状況にある」などの切実な声をお聞きしており、畜産経営を継続していただく上で、飼料購入に係る生産者の負担軽減を図ることが必要不可欠だと認識したところでございます。

このため、国に対しましては、県の市長会等を通じ、畜産農家の負担が飼料高騰前の水準を維持できるよう配合飼料価格安定制度の見直しを要望するとともに、市といたしましては、今回の補正予算において、本市独自の緊急支援策として、畜産農家に対し、新たに粗飼料購入費の一部、1トン当たり6,000円を助成することとし、所要の経費を計上させていただいております。

今後、飼料価格の高騰は長期化することが見込まれます。県においても国際情勢等による影響を受けにくい県産飼料へのさらなる転換を進める方針が示されておりますが、本市といたしましては、飼料作物を生産する耕種農家と堆肥を提供する畜産農家とのマッチングなど、地域内資源の循環を生み出す耕畜連携の取組を加速させていきたいと考えております。耕畜連携を進めることは、畜産農家だけでなく耕種農家にもメリットがあり、本市の農業振興につなげてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 15番、宇多村議員。

○15番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございました。素晴らしい答弁と評価させていただきます。

まず、他市に先駆けて、農業者支援対策に対応されているとのこと。大変感謝申し上げます。

肥料の高騰対策については、6月の補正予算では、県事業は未確定ということで具体的な支援制度の詳細は示されませんでした。このたび県事業も含めた形での支援について御説明いただきました。

また、認定農業者に対する支援についても手厚く支援されているとのこと、よく理解できて、御説明ありがとうございました。

また、飼料の高騰に苦しんでおられます畜産農家への支援については、県事業と併せ支援していくとのことですが、今後さらに山口県市長会を通じ、畜産農家の負担が飼料高騰前の水準に維持できるよう制度の見直しを要望するとともに、今回の補正予算に本市独自の緊急支援策を計上されたとのこと、さらに耕畜連携の取組も加速させていきたいとのこと、十分に評価させていただきます。

今後も、農業者を誰一人取りこぼすことのないよう農業者支援を推し進めていただきますよう、よろしく願い申し上げまして、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、市内に住む高校生などの若者が、地元で働きたいと思って行動するための環境づくりについて御質問いたします。

先日、私の知り合いの高校生のお子様を持つ母親が相談に来られました。私の子どもは高校2年生で来年3年生になり、地元での就職を考えているが、このコロナの影響で就職がないのではないかと心配しております。このような声でありました。

私は地域経済の活性化を図る上で、労働力人口を確保し、地元で働きたいと希望する若者の地元就職への支援がとても大切であると考えます。

防府市ではH o f u 1 1や、やまぐち未来のしごとフェスタなどで地元企業の魅力を発信しておられますが、こうした取組はさらに推し進めていただきたいと思っております。

そこでお尋ねします。市における若者の就業に向けた環境づくりについて、今後どのような取組を考えられておられるのか、お聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の若者の就業環境についての御質問にお答えさせていただきます。

若者の地元就職に向けた環境づくりにとって、地元企業の魅力や特徴、地元企業で働くことのすばらしさをしっかりと伝え、理解と関心を高めていくことが大切です。

市内の中学生や高校生をはじめとする若者の地元企業への愛着を深め、地元での就職につなげていくため、市内中学校や高等学校、商工会議所等と連携して、地元企業の魅力を発信するなどの取組を展開しているところでございます。

具体的な取組といたしまして、早い段階から就職意識を醸成していくため、中学生を対象に、本市や山口市等で構成する山口県央連携都市圏域において、やまぐち未来のしごとフェスタを開催しており、市内外からの企業の参画の下、各企業がそれぞれの魅力を紹介しております。

今年度は市内の中学校から約840名の参加があり、中学生からは「いろいろな仕事に興味を持つことができた」、学校関係者からは「ぜひこの事業を継続してほしい」などの声をいただいたところでございます。

また、高校生や若者に対して、地元企業の魅力を伝えるため、各企業の概要や社員の方の声などを紹介するホームページサイト、H o f u l l を作成し、市内の高校や県内の大学等へ積極的にPRを行っております。

加えて、地元企業の御協力の下、高校生を対象に、防府市で働くことをテーマとしたキャリア教育セミナーなどを開催しているところでございます。

そして、地元企業に対しましては、企業訪問を積極的に行い、採用動向等の状況について把握に努めるとともに、毎年5月の就職促進月間では、今年もハローワークの所長、防府商工会議所会頭とともに企業を訪問し、魅力ある職場づくりなどの働き方改革の推進のお願いや、市内の若者の積極的な雇用について要請を行っております。

今後、若者の地元就職に向けた環境づくりをより一層充実するため、ハローワークをはじめとした関係機関との意見交換や情報共有を図るなど、連携を密にするとともに、今月オープンいたしました創業・交流センターにおいて、高校生等を対象とした様々な切り口でのセミナーの開催や、若者と創業者や事業者との交流会の実施など、若者の地元就職を後押しする取組をしっかりと推進してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 15番、宇多村議員。

○15番（宇多村史朗君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。しっかり対応していただいているとの前向きな答弁ありがとうございます。

防府市では中学生を対象に、防府市や山口市などで構成する山口県央連携都市圏域において、やまぐち未来のしごとフェスタを開催され、企業の魅力紹介を行い、また高校生や

若者を対象に、地元企業の魅力を伝えるためのホームページサイト、H o f u l lなどで地元企業の魅力を発信していただいております、さらに就職促進月間である5月には、市長自ら商工会議所と連携され、また関係機関とも連携をされながら、若者の地元就業を後押しされるとのこと、ありがとうございます。

若者の地元就業環境についての質問は以上でございます。

最後に、要望になりますが、防府市では、生活支援や事業者支援を柱とする防府市版新型コロナウイルス感染症経済対策について、いち早くホームページ上に反映されており、市民への周知をしっかりとされ、大変評価させていただいているところでございます。

しかしながら、今後も状況がどのように変化していくのかも想像もできません。そのような状況の中、新たな局面に接した場合、いち早く対策を練られ、補正予算対応、場合によっては新たな体制づくりを検討され、これまで同様に市民にいち早く情報発信していただくことを要望させていただき、この項の質問を終わらせていただきます。

最後に、市職員の心身の健康についてお尋ねいたします。

さきに2点、主に産業分野における市の取組について質問させていただきましたが、職員の皆さんが知恵を絞り、様々な取組をされておりました。また、回答いただいた事業以外にも、職員一丸となって日々奮闘されていることと思います。

市役所が組織としてのパフォーマンスを最大限発揮するためには、まずは職員の皆さん自身の心身が健康であることが大切だろうと考えます。

しかしながら、新型コロナウイルスへの対応について、なかなか終わりが見えない状況の中、多方面に対する臨機応変な対応を迫られ、心身の疲れを取ることが難しい方もいるのではないかと思います、議員として、また元市職員の一人として、大変心配しております。

心身を健康に保ち、充実した私生活や職業生活を送るためには、自分自身が日頃から質のよい睡眠や栄養バランスの取れた食事、適度な運動などを通じ、生活習慣を整え、健康な体づくりをすることが大切であり、万一、心や体に何らかの異変が生じた際には、その兆候を早くつかみ、早期に対応することが症状を悪化させないために重要となります。

そのためには、職員自身が普段の自分の心身の調子を把握し、いつもと違う、何か変だと違和感に気づくことや、職場において上司や同僚が日頃の様子からの変化に気づき、状況に応じた対応を促すことが大切です。

そこでお尋ねいたしますが、市において職員の心身の健康を保つために、どのような取組をされているのかお聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 宇多村議員の市職員の心身の健康についての御質問にお答

えします。

議員御案内のとおり、公務を効率的かつ的確に遂行するため、職員が心身ともに健康な状態で勤務できる環境を整えることは極めて重要であると考えています。

職員の心身の健康管理についてのお尋ねでございますが、事業者の責務として労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理体制の整備や、健康の保持増進のための取組を行っております。

具体的に申し上げますと、体の健康管理といたしましては、毎年、全職員に健康診断や人間ドックの受診、さらに希望する職員に対して各種がん検診を実施しております。これらの検診については、検診日を複数設けるなど、受診しやすい環境づくりに努めているところです。

また、この検診結果を基に健康上の課題がある職員に対しては、産業医による面接指導、衛生管理者による健康相談等を行い、受診行動につなげているところでございます。

次に、心の健康管理といたしましては、心の変調に早期に気づき対応するため、管理監督職員等が部下のメンタル不調のサインに気づき、心に寄り添った対応ができるよう、傾聴スキルの習得のための研修や、職員自身が自分の不調に気づき、対処することの大切さを認識することを目的とした研修を実施し、職員の心の健康に対する意識の向上に努めております。

また、メンタル不調の未然防止を目的としたストレスチェックを実施し、高ストレス者と判定され、医師による面接指導を希望する職員に対しては、面接指導を実施し、必要に応じて相談機関や専門医を紹介しております。

そのほか市独自の取組として、看護師の資格を持つ職員総合相談員を配置し、毎週2日総合相談を実施し、気づきのあった職員に対して早期段階で適切な支援ができるよう体制づくりをしております。

さらに、休職している職員に対しては、職員総合相談員との面談に加え、主治医等と連携し、職場復帰に向けたリハビリ出勤を行うなど、復職支援を行うこととしております。

安定して良質な市民サービスを提供するために、職員一人ひとりが万全の体調で職務に専念できるよう、引き続き、職員の心身の健康の保持増進へ向けた取組の充実を図り、健康で働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、宇多村議員。

○15番（宇多村史朗君） 執行部の真摯な御答弁、大変ありがとうございます。

職員の心身の健康管理については、労働安全衛生法に基づき安全衛生管理体制の整備や、

健康の保持増進のための取組を行っておられ、法に基づき実施されております。そのうち体の健康管理としての説明をお受けいたしました。

また、心の健康管理につきましては、管理監督職員が部下のメンタル不調のサインに気づくこと。次に、職員本人が自身の不調に気づくことが重要で、そのための管理職職員も含め、具体的研修を実施し、健康に対する意識向上に努めますとの回答があったと理解しております。

喫緊の課題として、業務の多様化、高度化により市役所における業務の幅が広がり、今まで以上に業務を効率的に運用していく必要がある中で、限られた職員で効率的な行政運営を実施するためには、職員の心身を健康に保ち、職務に専念することが大切です。残念ながら、心身の不調により療養休職する職員もいるようですが、職場復帰に向けた支援体制も取られているとのことでした。

職員の皆様には自身の健康管理に留意するとともに、管理職の皆様には今後仕事のかじ取りに加え、御自身や部下の健康管理にもしっかりと取り組んでいただきたいと要望いたします。

今議会には、様々な経験を積まれた職員の皆様の知恵をより長く活用していただくために、職員の定年を段階的に65歳まで延長する条例案が上程されております。人生100年時代と言われておりますが、職員の皆さんが元気に65歳まで勤められ、その後は元気で充実した生活が送れるよう、今後とも職員の心身の健康管理に積極的に取り組まれますようお願いいたします。本日の私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、15番、宇多村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、24番、清水議員。

〔24番 清水 力志君 登壇〕

○24番（清水 力志君） 「日本共産党」の清水力志です。通告に従いまして質問をさせていただきます。執行部の皆様方におかれましては、何とぞ前向きな御答弁よろしくお願いたします。

まず、最初の質問、旧統一協会、現在の世界平和統一家庭連合との関わりについて質問をさせていただきます。

最初に、私ども「日本共産党」は、旧統一協会の表記について、協会の協は協力の協としており、このたびの通告におきましても、そのように表記をさせていただきました。

これは、統一協会が2015年に世界基督教統一神霊協会から現在の名前に変更いたしました。しかしながら、靈感商法や集団結婚などで社会的批判を浴びてきたカルト集団で

あることに変わりはなく、政府がこの名称の変更を認めたこと自体が不当であると考えるからであります。まずこのことを申し上げておきます。

今年の7月に起きました安倍元首相襲撃事件以降、世界平和統一家庭連合——以後、旧統一協会と申します。及びその関連団体、例えば国際勝共連合やピースロードなどといった団体と政治や行政との関係や、その被害者のことなどが連日報道されまして、大きな社会問題となっており、今後は関係を断つと政府はこう断言もしております。

旧統一協会は宗教団体本体だけでなく、様々な関連団体をつくり勢力を拡大してきた団体だと言われております。SDGs、地域清掃、ボランティア、靈感商法などで関係をつくりながら信徒へとつなげていく、政治家や行政が様々な形で関与してそれらの団体の広告塔となり、実質的に団体のお墨つきを与えていることになります。

そんな中、防府市のとある外郭団体ですが、今年の5月に同団体から寄附を頂いたということがホームページに掲載されているということを市民の皆様から情報提供いただきました。そのホームページを印刷したものを今日持ってきておりますが、家庭連合防府教会様より御寄附を頂きましたというふうに題目で書かれております。

私もこの外郭団体から直接お話をお聞きいたしました。今年の1月と3月にも寄附を頂いたとのこと。また、寄附を頂いたときにはこういう団体だとは知らなかったというふうにおっしゃってございました。

確かに寄附を頂くということはとてもありがたいことです。しかしながら、ここにも書いているんですけど、バザーの売上げの一部とのことと書かれておりますが、実際はこの寄附金の原資は何らかの被害を受けた方々から出されたものかもしれませんし、また、これまでのいきさつからそう疑われても不思議ではない、仕方のないことだと思われま。防府市も旧統一協会と深く関わっているのではないかという不安の声を私自身も多くいただいております。

そこで、質問をさせていただきます。

1点目の質問は、今まで本市が旧統一協会、もしくはその関連団体との間に寄附を受けたり、同団体が行う行事に対して出席や後援、共催、協賛を行う、または市の事業や行事などについて同団体に関わる人物が関わる、また市長への表敬訪問などといった公務上の関わりや何らかの関係がございましたでしょうか、お伺いいたします。

2点目の質問は、旧統一協会などの被害をはじめ、脱会、脱退などに関する専用の相談窓口を市としても開設するべきではないでしょうか。

以上、2点、御答弁をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 清水議員の旧統一協会との関わりについての2点の御質問のうち、私からは1点目の御質問にお答えいたします。

今まで本市と旧統一教会などとの間に何らかの関係があったのかとの御質問でございますが、全庁に確認をいたしておりますが、そうした事実はございませんでしたので、関係はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 2点目の旧統一協会などからの被害相談窓口の開設についての御質問にお答えをいたします。

旧統一教会に関する相談につきましては、国において9月5日から合同電話相談窓口を開設しておりましたが、今月14日から日本司法支援センター——法テラスがこの役割を引き継ぎまして、旧統一教会問題に関連した相談を受け付けております。

また、本市におきましては、靈感商法をはじめとした消費者トラブルについては、市消費生活センターで相談をお受けしてございまして、相談内容によっては市が行う無料法律相談を御案内いたしまして、弁護士などの専門家が助言等を行っております。

旧統一教会に関連したトラブルにつきましては、国において法テラスによる相談窓口がございますけれども、市におきましても、消費生活センターで相談内容に応じた適切な対応を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） ありがとうございます。

先ほど1点目の質問では、そういった事実はありませんでしたという御回答でした。

2点目の質問では、消費生活センター、これを窓口とする、既存の窓口を使用するというふうな御回答をいただきました。

それでは、再質問並びに関連した質問をさせていただきます。

まず最初に、2点目の質問の答弁について、もう少し詳しくお伺いいたします。

これまでに防府市の消費生活センターにおいて、靈感商法や旧統一協会に絡んだ相談というのはございましたでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 過去5年にわたり調べましたところ、旧統一教会及びその関連団体の関与が疑われる相談はございませんでした。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） では、続けて質問をいたします。

2022年9月14日付朝日新聞の記事によりますと、各自治体の消費生活センターに旧統一協会の関係者が訪問して、相談が来たら自分に回してほしい、相談事例があれば連絡してほしいなどと求めているとございました。

さらに、9月29日付同新聞によりますと、消費者庁は調査の結果、教団関係者を名の訪問が47都道府県全てで確認されたという発表があり、私も県内の自治体では訪問があったという自治体もあるというふうに聞いております。

防府市の消費生活センターにおいても、同団体の関係者による訪問はありましたでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

消費生活センターの個別事案でございますので、守秘義務がございますので、お答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） さらに続けて質問いたします。

今回の統一協会に限らず、もしもこのような訪問や要請があった場合、普段はどういうふうな対応を取られているのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） そちら、事業者側からの要請に応じることはございません。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 分かりました。

先ほど御答弁でもありましたけれど、11月14日から山口県の法テラスにおいても、靈感商法や高額献金などでお困りの方を対象に、相談窓口情報を案内するフリーダイヤル、これが開設されております。今後、消費生活センターにまたそういった相談があった場合には、適切な対応を取られるようよろしくお願いいたします。

では、1点目の質問の御答弁についてお伺いいたします。

これは確認なんですけれど、先ほどもちょっと申し上げましたように、旧統一協会の関連団体は多くの分野で多岐にわたります。こういったところも含めて関わりがあったかどうかを調査されたということでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 分かる範囲の関連団体含めて確認を行っております。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） それでは、今後、同団体からの寄附、または主催する行事などについての後援や共催、協賛などの申出があった場合、どのような対応を取られるのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 今後、後援依頼等があった際はお受けすることはございません。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 分かりました。

先ほどもちょっと言いました、私が訪問しました外郭団体、こちらのほうにもお聞きしたんですけれど、私も守秘義務がありますので、ここでは詳しく言うことはできませんけれど、先ほどの総務部長のような真摯な態度を取られておりました。

今回取り上げました旧統一協会においては、正体を隠して勧誘して、そしてマインドコントロールで個人の財産を取り上げると、こういったやり方は思想・信条の自由や信教の自由さえ侵しており、個人の尊重をどんどん踏みにじっております。こういった、憲法が保障する基本的人権をやはり政治は守らなければならない、被害者救済をやり遂げなくてはならないと考えます。

今回は旧統一協会について申し上げましたが、この団体に限らず、全ての反社会的な活動を一扫する、反社会的な活動から市民を守ることは政治の役割、そして行政の役割だと考えます。

防府市におきましてもこの役割を果たしていただきたい、このことを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続いての質問、個人情報保護法の改正と防府市個人情報保護条例についてお伺いいたします。

2021年5月にデジタル改革関連法が成立し、個人情報保護法などが改正されました。そして本年4月より個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合され、個人情報保護法として個人情報保護委員会に所管されることとなりました。これにより、個人情報保護委員会から個人情報保護法の規律の考え方やガイドラインが出されました。

これを受けて、地方自治体は個人情報の取扱いについて共通のルールに改めることが求められております。個人情報に関するルールは、地方自治体が先行して住民の情報を保護してきたところであり、防府市におきましても2003年、平成15年に防府市個人情報

保護条例が制定されました。国は基礎自治体の役割を大いに評価し、現行の個人情報保護条例を尊重すべきだと考えます。

以上のことを踏まえて、質問をさせていただきます。

国は個人情報保護制度の見直しに伴い、地方自治体の個人情報保護条例を改廃するなどして共通のルールにすることを求めておりますが、防府市個人情報保護条例についてどのように対応するのかお考えをお聞かせ願います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水議員の、個人情報保護法の改正と防府市個人情報保護条例についての御質問にお答えいたします。

私は、国を挙げてデジタル社会の形成が推進される中において、地方公共団体もその流れに沿って適切に基盤を整えることが重要であると考えております。

また、デジタル化の進展により個人情報を含むデジタル情報が通信回線を通じて大量に取り扱われている現状に鑑み、私たち行政機関が保有する個人情報は、これまで以上に適切に取り扱う必要があると考えております。

こうした中、昨年の通常国会におきまして、デジタル改革関連法の一つであります、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆるデジタル社会形成整備法が成立し、国を挙げたデジタル化が進んでいるところでございます。この法律では、議員御案内のとおり、個人情報保護制度の見直しが行われ、これまで地方公共団体において、それぞれが条例で禁止していた個人情報の取扱いが全国一律の規律として個人情報の保護に関する法律へ移行されることとなり、その運用が来年の4月1日から始まります。

本市におきましては、防府市個人情報保護条例による規律が法に移行するに先立ち、関係条例を含めた点検を行い、これまで本市で行ってきた個人情報保護の体制が従前と変わることなく、しっかり確保されていることが確認できたところでございます。

今後は、こうした精査結果を踏まえ、個人情報保護条例の廃止と併せ、法の施行に関する審査請求、諮問機関の設置を規定する条例の制定等、法への移行に対して万全の体制を図ってまいり所存でございます。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） これまでの個人情報保護条例を廃止して、また今後、変えていくというふうな御答弁をいただきました。

では、再質問させていただきます。

今後、何をどのように変えていくのか、どのように変わっていくのか、ちょっと気になった点がありますので質問をさせていただきます。

現行の防府市個人情報保護条例、以下現行条例とさせていただきます。ここでは、個人情報の取扱いについて厳しく制限をしております。第6条、本人以外からの情報提供の制限、第8条、目的外利用の提供の制限、第9条、オンライン結合の提供の制限がございしますが、この条項については、どのように対応されるのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

現行条例の第6条と第8条につきましては、法律に同様の規定がございますので、法律で担保されております。

それから、第9条のオンライン結合の提供の制限っていうところでございますけれども、この制限につきましては、法令に定めがある場合は、この限りではないというような定めがございますので、法に移行いたしましても全く同じ運用となりますので、御心配はないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） いわゆる個人情報というのは、プライバシーの一つでありまして、これは個人、本人のものであります。先ほど申し上げましたけれど、本人抜きでの情報の収集や提供、利用を制限しているのが現行条例の大原則であります。今後とも、この原則、これが守られていきますよう、また要望いたします。

では、次の質問ですが、現行条例の第26条に定められております、防府市個人情報保護審査会の役割は、非常に重要だと考えます。この審査会について、どのように評価をされておりますでしょうか。また、どのように変えていくのかお考えをお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

法に移行いたしましても、審査請求の事案につきましては、審査機関に諮問することが義務づけられております。したがって、引き続き条例によりまして、現行の審査会のようなものを設置させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） このまま条例のほうに残しておくという御回答いただきました。これは、また今後ともお願いしたいというふうに要望しておきます。

次の質問なんですけれど、現行条例の第1条に、この条例は、個人情報の適正な取扱いに関して必要な事項を定めるとともに、市が保有する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益の保護を図り、もって市政に対する市民の信頼を確保することを目的とするとございます。これは、現行条例の目的であります、同時に基本理念であるとも考えます。この基本理念を後退させることなく、基本的人権の保障や自己情報のコントロール権など、市民の権利を十分に規定をすることが必要だと考えますが、このあたりについてのお考えをお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

個人情報保護の基本的な理念につきましては、防府市自治基本条例第16条、これに引き続き規定をしております。それから、個人情報をしっかりと保護するということで、個人情報保護法によります規律を遵守いたしまして、万全の運用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 分かりました。今の時代は、いつ、こういった個人情報が不正に扱われてもおかしくない、そんな時代です。そうした中で、これまでの現行条例が果たしてきた役割はとても大きいというふうに考えます。また今後、改正されても、この水準を落とすことなく維持していただきますことを要望いたします。

今回、この改正の要因となったデジタル改革関連法でございますが、これは、強い権限を持ったデジタル庁を新設するとともに、国や地方自治体のシステム規定を標準化、共通化して、個人情報を含むデータの利用を強力に進めるといふふうにしてきました。本来、情報通信などデジタル技術の進歩は、人々の幸せや健康に資するものでなくてはならないと考えます。そして、地方自治体においては、地方自治の発展や地方自治法第1条にある住民の福祉の増進のために、この技術を有効に活用していくことが求められています。そして、デジタル化の大前提は、政治の透明性と説明責任を果たせる政府が、個人情報を適切に管理し、安心と安全を求める国民に信頼されることです。その点では、詳しくは申しませんが、今の政府では、国民に対して十分な説明責任すら果たしていないこの状況では、デジタル化の大前提が崩れていると言われても仕方がないことではないでしょうか。

こうした中で進んでいくデジタル化の動きと、自治体を持つ個人情報を、自治体は防波堤となって守ることができるのかが問われております。これからも安心と安全を求める市民に信頼されるような防府市であり続けることを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続いての質問、防府市法定外公共物管理条例について質問をさせていただきます。

法定外公共物については、これまで多くの議員が維持管理の在り方や市における考え方などについて質問をされてきました。そして、清掃などといった維持管理については、市内至るところにおいて、大小なりとも住民同士のトラブルが起きているのが実情であり、私が住んでおります華城地区でも例外ではございません。

また、こういった住民同士のトラブルにおいても、過去に実例を挙げられた議員も多くいらっしゃいます。そして、そもそものトラブルの原因は、防府市法定外公共物管理条例、とりわけ第3条の2、法定外公共物の利用者は、当該法定外公共物を常に良好な状態に保つよう努めなければならないというのを知らなかったと言われる方が多いのも現状です。

そこで質問をさせていただきます。防府市法定外公共物管理条例についてどのような周知をされていますでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 清水議員の防府市法定外公共物管理条例についての御質問にお答えします。

法定外公共物は、道路法や河川法などの法令が適用されない道路や水路などのことで、地方分権一括法により全国一律に国から地方公共団体に譲与されたものであり、法定外公共物を適正に管理するため本市におきましては、平成16年に防府市法定外公共物管理条例を制定しております。

法定外公共物は、市に譲与される前から草刈りや泥上げなどの日常的な維持管理は、利用される地域の皆様により行われてきたところであり、本条例制定後も引き続き利用される地域の皆様に日常的な維持管理を行っていただいております。

そうした中で、市といたしましては、地域の皆様の御要望に応じ、法定外公共物の維持管理において使用する資材の支給を行っているところです。

議員御質問の条例の周知につきましては、本市ホームページに掲載し、広くお知らせするとともに、市に御相談があった際には条例をお知らせし、その内容についてしっかりとお伝えしているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 今、御回答いただきましたけれど、ホームページや、また相談窓口、そうしたところで広く周知をされているということですが、それでもトラブルが起きているのが現状でございます。その場所に長く住まれている方同士ではそのようなことはないと思うのですが、空き家となって、その相続をされた方が、ほかの所に住まわれて

いる場合や、ほかから引っ越しをされてきた方、また、アパートの管理人やオーナーが変わられたときに、こういったトラブルがどうも起きやすいようでございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

転居をされてきた方々に限らずに、不動産業者や仲介業者、またアパートのオーナーなどにも、この条例の周知を徹底して売買契約や賃貸を交わすときには、必ず告知をするように市としても進めるべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 法定外公共物の維持管理につきまして、宅地建物取引業協会などに改めて周知していただくようお願いしてまいります。

○議長（田中 敏靖君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 今後とも周知の徹底、またよろしくお願いたします。

ところで、こういったトラブルの根本にあるものは、住民の方々の高齢化や人口減少、農業の廃業、空き家の増加や利活用がうまくいっていないなどの理由により、もう既に自治会や地区で維持管理ができないといったところであるかと考えます。一部の地域では、もう自分たちで里道や水路の維持管理ができずに、近所でお金を出し合って業者に清掃を依頼するといったことをされております。しかしながら、もうそれさえも限界にきております。過去にこの場所で多くの議員が、法定外公共物の維持管理は、市が行うべきではないのかと訴え要望されております。そして、この現状が続く限り、この要望を訴える議員が必ず出てきますし、また私自身も要望するかもしれません。そのときには、この問題について正面から真摯に向き合っていただきたいということを要望申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、24番、清水議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、7番、森重議員。

〔7番 森重 豊君 登壇〕

○7番（森重 豊君） 「無所属の会」の森重豊でございます。それでは、通告に従いまして質問に入ります。よろしくお願いたします。

私は、メバル公園がある潮彩市場周辺の愛称等について質問いたします。

先日、道の駅「潮彩市場防府」に隣接する芝生広場に年齢や障害を問わず、誰もが楽しめるインクルーシブ遊具が来年春に供用開始する予定と報道されました。

インクルーシブ遊具に接近する潮彩市場防府ですが、平成20年にオープンしてから今日に至るまで、いろんな出来事がございました。

平成27年には、中国地方で99番目、山口県内で23番目の道の駅として国土交通省から登録を受けております。道の駅の公式ホームページには、普段あまり目にしないような魚介類やその加工品・料理が当駅の魅力でございます。また、御客様とお店で一対一でお話ししながら販売させていただく対面販売でのスタッフの笑顔と生きのよさも魅力の一つでございます。初めての魚にチャレンジしてもよし、プロの味を召し上がってもよし、道の駅「潮彩市場防府」ならではの、魚と味をぜひ御体感くださいと紹介されております。

潮彩市場防府が道の駅に登録されるということで、当時は、お隣周南市にある道の駅「ソレーネ周南」や、魚介類を扱うことでは萩市にあります「萩しーまーと」のように、多くの方に買物や食事を楽しんでいただき防府の活性化につながればいいなどの思いでおりました。

また、潮彩市場防府を中核施設として周辺地域が、みなとオアシス三田尻と、国土交通省から登録を受けており、潮彩市場防府が道の駅とみなとオアシスとして登録を受けている全国的にも珍しいケースであると報道されたことを今でも覚えております。

ちなみに、みなとオアシスと道の駅に重複して登録されているところは、調べた限りでは、北海道、兵庫県、香川県、高知県に存在しておりますが、全国的に見ても珍しいケースでございます。

道の駅となった潮彩市場防府では、これまで行われていたさかな祭りに加え、これまで農協や青果市場で行われてきた農業まつりの会場となるとともに、防府市の全ての一次産業が集まる農林水産業まつりへと規模が拡大して行われるなど、道の駅となった効果は大きく、イベント開催時には多くの来場者でにぎわっております。

このような潮彩市場防府に、多くの来場者を呼び込むために努力されてきたわけですが、その施設においては、平成20年のオープン後にいろいろな経緯を経て、平成24年に市が所有することとなり、平成29年には、当時大きな水槽が3つ設置されていた広場が、現在の売場のように改築され、来場者にとっても使い勝手の良い施設と生まれ変わりました。しかし、店舗数が増加することはなく、逆に売り場スペースが広がったことで、店舗の入っていない空間が目立ち、訪れたときに少し寂しい感じがするとともに、道の駅の公式ホームページで紹介されているように、特産品であるちくわの実演販売やお魚の対面販売など、潮彩市場防府ならではの特徴が十分に伝わっていないことが残念に感じておりました。

このような状況を執行部においては感じられておられたのか、令和2年11月に、潮彩市場防府東側に遊具を備えた防災公園が整備されました。環状一号線から小さな赤いものが見えて、近づいてみるとユニークで目が大きい魚の形の遊具で、誰が名づけたか分かり

ませんが、いつの間にかメバル公園と呼ばれ始め、新たな年齢層の方にも利用され、多くの方が訪れるようになり、これまでも増してにぎわいが創出されました。

メバル公園ができたことで、潮彩市場防府の来場者も増加し、指定管理者となっている山口県漁業協同組合が、直営店 J F 山口まことをオープンし、潮彩市場の店舗スペースが全ての出店者で埋まるなど、その効果が顕著に現れているように思われます。

また、このメバル公園一帯は、ハモフェス、ふるさと思い出花火など大規模イベントや国土交通省、海上保安庁、自衛隊、警察、消防といった災害復旧に関わるあらゆる機関が一堂に会して防災イベントが開催されるなど、今や憩いのあるイベントゾーンとなり、これまでも増して来場者の皆さんから注目される地域へと変貌を遂げています。

このように、この地域が注目を浴びる中、第5次防府市総合計画においても、重点プロジェクトとして潮彩市場防府を中心とした水産市場のにぎわいを創出することに加え、北側にある緑地の整備を促進されることとなっており、第5次防府市総合計画最終年である2025年には、大きくこのエリアが変わり、さらなる魅力が向上することが期待されます。

そこで提案ですが、その愛さょうのある風貌から多くの人に親しみを持たれるメバル公園をしっかりと売り込み、潮彩市場やインクルーシブ遊具が新たに設置される緑地を含め、周辺地域全体の活性化を図ることに取り組まれてはいかがでしょうか。執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 7番、森重議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 森重議員のメバル公園がある潮彩市場周辺の愛称等についての御質問にお答えいたします。

通称メバル公園があります潮彩市場防府周辺は、水産市場エリアのにぎわいの創出を目指しており、第5次防府市総合計画の重点プロジェクトとして、現在強みを生かした産業力の強化を進めているところでございます。

また、県と市の地域防災計画や県の港湾計画においては、県央部の防災拠点として位置づけられ、県において潮彩市場北側の港湾緑地の整備が進められています。

潮彩市場防府は魚食文化の発信を目的に、平成20年にオープンし、その潮彩市場防府を中核施設として港を核としたまちづくりを推進するため、周辺緑地を含めた地域一帯がみなとオアシス三田尻として、平成27年に国から登録を受けています。また同時に潮彩市場防府が道の駅として登録も受けております。

こうした背景がある中、潮彩市場防府においては、集客のため様々なイベントを実施し

てきましたが、思うような成果を上げることができず、明確な戦略も打ち出せない状況が続いておりました。

私は市長に就任して以来、集客の進まない潮彩市場防府を何とかしたい、何とかしなければと強い思いを持っておりました。そうした中、家族で楽しめる遊具施設を整備すれば、新たな客層を呼び込み、潮彩市場防府のにぎわいの創出と集客につながるができるとの職員からの提言を受けました。私はこれを実現したいと考え、国の財源措置を最大限活用する形で、防災機能を備えた公園、通称メバル公園を整備したところでございます。

このメバル公園には、退避所や災害復旧基地としての役割を果たす機能を持つ、今までにない形態の遊具が設置してあることや、愛きょうのある風貌から様々なメディアに取り上げていただきました。今では、お子さんを連れた多くの御家族が利用される大人気の公園となり、隣の潮彩市場防府もにぎわうなど本市の新たなランドマークとなっています。

また、毎年10月に開催されますふるさと思い出花火など、恒例のイベントも、メバル公園の効果で盛大に行われるようになるなど、さらなるにぎわいが創出されているところでございます。

メバル公園が開園したことにより、客足が増加した潮彩市場防府では、お客様に快適に過ごしていただくため大規模な改修を行っており、県漁港におきましても水産市場の機能強化をするため、市場の再整備を実施されております。

こうした中、来年春には潮彩市場防府西側の緑地にインクルーシブ遊具が完成することや、令和6年度完成に向けまして、北側の港湾緑地も県により整備されることとなり、潮彩市場と水産市場の再整備と併せ、この一帯が大きく変わることとなります。

また、防災広場の役割や機能を紹介する児童向け書籍で、メバル公園が大きく取り上げられたことに加え、令和6年出版に向けて準備されている小学3年生の社会科教科書の表紙にメバル公園が採用予定であるなど、みなとオアシス三田尻はメバル公園として全国的に注目を集めています。このメバル公園の知名度を最大限に生かすため、みなとオアシス三田尻の愛称を議員からも御提案がありましたが、メバル公園とし、地域に根ざす赤メバルのように、これまでも増して市民の方々に親しみを持っていただくとともに、回遊する白や黒メバルのように、メバル公園を全国に向けてPRしていきたいと考えております。

今後は、ファミリー層を中心としましたさらなる来場者の増加が見込まれることから、この地域一帯がメバル公園として親しまれるように案内看板の刷新、潮彩市場でメバルをモチーフとした子ども向け商品の販売、さらにはメバル公園全体を会場とした新たな大規模なイベントの開催等により、地域全体のさらなる活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中 敏靖君） 7番、森重議員。

○7番（森重 豊君） どうも御答弁ありがとうございました。

潮彩市場周辺の活性化について、いろいろと考えられているようなので安心いたしました。潮彩市場周辺は市内でも防府天満宮に次ぐ観光客が多いところとなっており、今後の展開次第では、さらなるにぎわいを創出できる可能性を秘めた場所だと思っております。

少し話はそれますが、今年度当初の5月5日に防府市初の老人憩の家と消防器庫を複合した安全・安心な地域の拠点施設である小野公民館が完成し、その竣工式が開催されました。平成21年7月21日の豪雨災害時に、旧小野公民館は避難施設として指定されていたにもかかわらず、水没手前の状況で利用できない状況となり、その後は指定を外され、住民としては拠点となる公民館に対して不安であり心配の種でありました。待望の公民館の完成に住民一同安堵するとともに、大変喜んでいただいております。この場を借りてお礼を申し上げます。

その日の来場者の話で、「市で一番の公民館として自慢できるね」に対し、「牟礼の公民館ができるまでのことで、その後については利用者みんなで創意工夫により自慢できる公民館にすることが大事だね」と話しておりました。

公共施設は民間の施設と異なり、常にリニューアルはできません。しかし、潮彩市場周辺は継続してにぎわいを創出させることが観光的、総合的にも、防府市にとって必要と考えます。

まちのにぎわいのある中心的場所は、時代により変化や移動をいたしますが、人の手によりつくられたものは、知恵と工夫でにぎわいを継続することが可能と考えられます。

市内外はもちろんのこと、県外からもここを目指して来てもらえるような仕掛け等を継続して考えていただき、いつまでも好かれる人の集まる場所として、維持管理をしていただくように要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、7番、森重議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、9番、牛見議員。

〔9番 牛見 航君 登壇〕

○9番（牛見 航君） どうでもいいことですが、小野地域の議員が3人続きます。末っ子の2番目を務めます「自由民主党」牛見でございます。それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

この数年で、世界というものは、本当に劇的に変わってしまいました。2020年から

の本格的なコロナウイルスの影響、ロシアによるウクライナ侵攻、それらを受けて、日本国内では経済不況、輪をかけて燃料や原材料の高騰による異常な物価の高騰、現在のように給料、賃金が上がらないまま物価上昇しているスタグフレーションは、我々国民の生活を大きく圧迫しております。

そもそも世界の中で日本を取り巻く環境、立ち位置を整理すると、日本を除く先進国と言われる国々は、人口が増え続け、経済成長を続けております。

日本は失われた30年と言われるほど、世界各国と比べても経済は停滞、外国から日本に出稼ぎに来ていた時代は既に終わり、日本以外のほかの国に出稼ぎに行く時代。さらに言えば、日本人が海外へ出稼ぎに行く時代が既に訪れています。

日本人の所得はこの30年間変わっていないどころか、社会保障費などの増加により、可処分所得、いわゆる手取りの給料は下がり続け、若者の車離れやお酒離れという言葉などに代表されるように、若い世代は娯楽に使う余裕、そしてお金がなくなっているのが現状でございます。国の令和2年度の一般会計予算では、社会保障費は前年度から5.1%、1兆7,302億円の増額となり、2040年まで、これは毎年増え続けることが予想されております。

もともと日本国内の人口増加に伴う日本国内内需の拡大をもって、日本は経済成長を遂げてまいりました。この少子高齢・人口減少は、既にコロナ前から顕在化していた大変深刻な問題であります。

今議会においても、原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス対策に対し補正予算が組まれておりますが、それだけでは根本の問題解決には足りず、少子高齢・人口減少による経済の停滞、その対策とは、私は分けて考えなければならない、そのように考えるわけでございます。

また、世界は日本に続き2050年をめどにして人口減少社会を迎えていくわけでございます。だからこそ、私は、これを大きな好機と考える。2008年に人口減に転じた日本は、そういった世界全体よりも約40年も早くそれを体験している課題先進国と言えるわけであります。

日本がこの課題に対してしっかりと成果を上げることは、世界を救うモデルとなる、そのように私は考えております。この課題に、日本が打ち勝つためにリードしていくのは、こういった都市、人口がいまだに増えていたり経済的にも成長を続けているような大都市ではなく、私は少子高齢・人口減少が進み、経済的に停滞を続けている地方であると考えます。

そして私は、この防府市をそのモデル都市にしたい、そのように考えております。人口

の推移から見ても、防府市の人口がピークでした1995年、平成7年の人口が11万8,803人、現在2022年の人口が11万3,776人、ピークから95.7%に減少をとどめている。総人口に関しては、ほぼ横ばいとなっているわけでございます。

山口県が2008年に、146万3,678人、2022年には、131万2,950人とピークから89.7%に減少していることを考えると、防府市はしっかりとこういったところをキープできているのではないかなと考えます。

しかしながら、これは何か特段目玉になるような施策を打ったわけではなく、この数字をキープしていると考えております。私はしっかりとした施策を進めることで、防府市は人口を増やすことも十分に可能であると思っております。歴史の面から見ても、古代は縄文時代から生活の跡が見られ、中世奈良時代には周防国の国府や国分寺が設置、平安時代には菅原道真公がお立ち寄りになり、松崎天神、現在の防府天満宮が建設され、近世幕末には三田尻の港を中心に多くの志士、政治家が闊歩するなど、非常に幅広い年代で歴史を楽しめる町でございます。近代では、多くの工場が進出し、産業、工業都市としても、大きく成長を遂げてまいりました。

交通の利便性から見ても、高速道路が防府市を横断し、一般道路も東西の入り口、出口である富海、大道においても4車線化が進んでおり、山口市、周南市へのアクセスも非常に良く、また、JRにおいても市内に3駅が止まり、新幹線の止まる新山口駅へも、車、電車で15分から30分、宇部空港までも約45分で行くことができます。それにもかかわらず、残念ではありますが、防府市の土地価格は、近年上昇してきたものの、県内において8位、近隣他市の山口市や周南市よりも低い現状でございます。

しかし、これを逆に言えば、まだポテンシャルに気づいていただけてないだけ。新居をこの山口県の中央部として考えていらっしゃる方々にとっては、非常に魅力的であり、防府市の人口流入を促す大きな武器になるとも考えております。

自然の豊かさについては、あえて申し上げる必要もないほど、山、海、川に恵まれた素晴らしい環境でございます。これらの歴史、自然は、どれだけの億万長者が幾らお金払っても手に入れることができない、全国でも有数のポテンシャルを秘めたまちであるということがここでも分かるかと思えます。

しかしながら、前段に申し上げたとおり、防府市はこれまで、この人口対策において特段目玉になるような施策を打ったわけではないと考え、私は2期目をスタートされておる池田市長がここでもう一つ、他市よりも大胆で思い切った取組をする、そして人口増加、またそれに伴う税収の増加を目指していただきたいと考えておるわけでございます。

私は、そんな防府市が重点すべき点は2つ。一つは子育て支援、そして、もう一つはデ

デジタル推進でございます。このことを申し上げますと、年配の方からは、「わしらのことは、もう見捨てるんじゃの」と、お叱りをいただくこともございますが、むしろその逆でございます。少子高齢・人口減少社会、その中の高齢者支援のための財源を確保するために、この2点が最も重要になると考えます。

まず子育て支援について申し上げますと、他市間競争に打ち勝つことが最初のステップとなると考えます。近隣他市である山口市、周南市、宇部市と比べてより手厚い支援体制を整える必要があります。

子育て世帯の流入を図ることで、1世帯当たり平均で2.27人の増加が見込めます。これは、2021年発表の全国の世帯平均人数ですが、2020年発表の山口県のデータにおいても1世帯人数は、2.25人でありますので大きな差異はございません。

人口増加への施策を考えるに当たり、子育て世帯の特化した働きかけは非常に効果的であると考えるとともに、第2子、第3子を安心して育てることができるという環境をサポートしていくことで、さらに大きな効果が期待できると期待しております。

人口が増えることで市民税や固定資産税が増えるなど、単純に防府市の税収も上がりません。人口が増えることで消費も増え、防府市の企業、自営業者などに対して、直接的な経済対策にもつながること。それによってしっかりとした財源を確保することで高齢者支援に充てることができると考えます。

子育て支援対策の中でもう一つ。先日、教育民生委員会の視察の中で、8年連続人口が増え続けている鹿児島県の始良市に伺いました。始良市の子育て支援対策の中では、学力強化などの教育への取組について伺ったところです。

防府市においてもそれらの子育て世代の流入と人口増加の関連性などについて、どのように考えているのかを伺いたいと考えます。

続きまして、デジタル分野において、防府市は人口自体は横ばいと優秀なものの、年齢別の人口推移を見ると、やはり働ける世代の人口が大きく減少に転じております。デジタル推進はそれらの労働力をまず補い生産性を高めてくれます。市民サービスにおいても、例えば、高齢者の自動車免許の返納を求めるような動きがありますが、日々の買物や病院への通院などが必要不可欠な問題であり、交通問題は都会よりもこの地方においてより大きな問題であります。免許返納は交通弱者対策とセットで考えなければなりません。

防府市においてもそういった動きの中で、実行に時間のかかる行政を待たずに、民間企業がその対策に動き始めています。そういった民間企業をデジタル推進によってサポートすることで、市民サービスにおいても大きな恩恵を受けることが予想されます。

おうちにいながら、スマートフォンのボタン一つで送迎がやってきて、病院や買物にも

連れて行ってくれる、それも安価で。自宅でのオンライン診療などもより容易に行うことができるようになりますと考えます。

企業誘致においても、会社に直接行かずにテレワークするような時代です。もはや事業所の場所や住む場所はどこでもよいのです。デジタル環境が整備してさえあれば、都会のごった返した場所にわざわざ拠点を置くよりも、自然豊かな場所で仕事をするほうがより効率的であるでしょう。実際にも、もうそういった動きがどんどんと進んでおります。

これは、先ほどの子育て支援の話にもつながってくることです。どこに住んだってできるんだったら、家や土地の値段が安く、子育て支援がしっかりしていて、自然に恵まれた場所にしたい、このことに関しては、皆さんも御理解いただけるのではないのでしょうか。

デジタル推進がもたらす恩恵は、企業誘致、本社機能の本市への移転、起業の促進、観光対策など大きく広がります。現代のインフラ整備は、道路や水道・電気ではなく、まさにデジタル推進にあると言えます。

最後になりますが、前回の一般質問においても触れましたが、防府市民の生活・暮らしを豊かにする、そう考えたときに、少子高齢・人口減少、それに伴う経済衰退、併せて、そのまちの規模を維持・縮小しようという考え方と防府市のポテンシャルを最大限に活用し、人口を増やす、税収を増やすという2つは、まちづくりを進めていく中で最初の大きな分岐点だと考えます。

商工会議所会頭がおっしゃられました、人口12万都市を目指したい、その発言、私自身も大いに賛同するものでございます。非常にすばらしい考えだと思います。

それら、るる御説明いたしました。ここで少子高齢・人口減少対策、経済対策について、人口減少対策と子育て支援についての連動性と本市の現状と考え方、また人口減少対策、少子化対策、学校教育との連動性と本市の現状と考え方について、デジタルを活用した高齢者支援の推進について、人口減少対策、地元商工業の経済活性化対策について、人口減少対策とデジタル推進がもたらす企業誘致、本社移転誘致などの経済対策についての連動性、防府市の現状と考え方について、商工会議所が目標に掲げた目標人口12万人についての本市の考え方と連携について、以上6点を伺います。

○議長（田中 敏靖君） 9番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 牛見議員の少子高齢化・人口減少対策、経済対策についての6点の御質問にお答えいたします。

防府市の人口は、お示しにありましたように、平成7年の11万8,803人をピークに、緩やかに減少を続けております。平成14年以降は、出生を死亡が上回る自然減とな

っており、現在はそれを転入により社会増で補う状況が続いております。

近年、地方の人口が大幅に減少する傾向がある中、人口が社会減となっていないことは、先人たちが努力され、臨海部への産業集積、駅を中心とした大規模な基盤整備等を進め、コンパクトなまちづくりを早い段階から行ってきた成果であると考えております。

そこで、1点目の人口減少対策と子育て支援についての連動性と本市の現状と考え方についてです。

少子化問題は日本全体の問題であり、若者の意識や価値観が変化する中、その対策は国全体で取り組むべき大きな課題であると考えております。

こうした中、本市では、安心して子どもを産み育てられる環境を整えることを第一に、ほうふっ子応援パッケージとして、妊娠前から出産・子育てまで、切れ目のない対策を講じております。

さらに、来年4月の小学校1年生からは、安全・安心でコンパクトな通学かばんをお贈りすることと併せて、今回の補正予算におきましても、子育て世帯を応援する子育て世帯応援事業等を計上させていただいております。

このように、防府市としてでき得る施策を確実にを行うことにより、子育て世代の定住促進等につなげていくこととしております。

次に、2点目の人口減少対策、少子化対策と学校教育との連動性と本市の現状と考え方についてです。

学習環境や教育水準を高く保つことは、防府で学びを続けるためには欠かせないことであり、子育て世代の定住促進にもつながるものと考えております。

このため、本市では、他市に先駆け、令和元年度には小学校、中学校の普通教室へのエアコンの設置、令和2年度にはLTE搭載のタブレット端末の配備を完了するなど、教育水準の向上に向けた学習環境の整備に努めているところでございます。

また、各校区で地域の特色を生かした教育活動も展開されており、防府の子どもたちは音楽やスポーツでも全国レベルのすばらしい成績を上げております。

次に、3点目のデジタルを活用した高齢者支援についてです。

デジタル技術の活用により、車の自動運転技術の進展、介護現場の人材不足の解消などが図られています。

このように、デジタル技術の活用が高齢者支援に生かせる時代が来ることを期待しており、電子機器の操作に不慣れな高齢者のデジタルデバインド対策を行うなど、本市では人に優しい、誰一人取り残さないデジタル化を進めてまいります。

次に、4点目の人口減少対策と地元商工業の経済活性化対策についてです。

雇用の場の確保は定住の基礎的要件であり、人口の増加を図る上で基盤整備や地元商工業を支援することによる地域経済の活性化が重要であると考えております。

本市では、商工会議所等と連携しながら、企業の創業支援や生産性の向上に向けたデジタル化の促進など、企業の持続的な成長を支援することで地域経済を活性化し、雇用の増加につなげてまいることとしております。

次に、5点目の人口減少対策とデジタル推進がもたらす企業誘致、本社移転誘致などの経済対策についての連動性と本市の現状と考え方についてです。

先ほど申しましたように、雇用の場の確保は定住の基礎的要件であり、関係団体と連携し、雇用を含めて地域経済の活性化に努める必要があります。

デジタル技術の進展を契機として、企業では時間や働く場所にとらわれない柔軟な勤務形態が広がりつつあり、転職なき移住という新たな動きも生まれています。こうした動きを好機と捉え、企業誘致などに取り組み、人口増につなげてまいりたいと考えています。

最後に、6点目の防府商工会議所が目標に掲げた目標人口12万人についての本市の考え方と連携についてです。

本市の総合計画に掲げた、令和7年に人口11万2,000人という目標は、私は必ず達成すべき目標として設定したものでございます。商工会議所の掲げられます人口12万人の目標は、高いハードルで高い目標だと感じておりますが、高い目標に向かって進んでいくという気持ちは私も同じです。

総合計画に掲げるプロジェクトを確実に実現することができれば、その高い目標に近づけるものと思っております。そのためにも、市民の皆様をはじめ、関係する全ての方々の御協力を得て、総合計画に掲げる様々な施策の実現に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、1点目の人口減少対策と子育て支援についての連動性と本市の現状と考え方について、その部分でございますが、子育て支援を行って、人口減少対策を行うということ、その中では、私はやはり他市間競争に打ち勝つ必要が非常に重要であると考えます。

他市と比べた強み、近隣他市と比べた強み、課題、そういったものを把握していれば、その点を教えていただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 防府市の場合は、福祉施策が非常に手厚くなっておる

というふうに分析をしております。

本答弁の中でもお答えいたしましたけれども、ほうふっ子応援パッケージでありますとか、生まれた子ども、妊娠のときから葉酸サプリをお配りするとか、きめ細やかな対応をしておるといふふうに考えております。

ただ、子育て支援策につきましては、隣の市町とあまり薨を争うようなことをしても、なかなか難しかろうと思っておりますので、そこは横目で見ながら、防府市としてできる施策を打っていくということが必要だといふふうに考えております。

○議長（田中 敏靖君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） ありがとうございます。

今、お話の中で、福祉施策というものに強いんじゃないかというようなお話がございましたが、これを、例えば、UJIターンだとか、そういったところにつなげるような、その連動性というのはどうなんでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） そのまちの魅力になってまいると思っておりますので、UJIにもつながってまいると思っております。ただし、直接的に、それがどの程度、効果を及ぼすかという、なかなか分析が難しいところありまして、我々としては、その定住対策につきましては、総力戦、総合的に展開してまいるといふ考え方でございます。

○議長（田中 敏靖君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） ありがとうございます。

やはり、そういった強みとか、本市の特徴というものを、他の部署もひっくるめて、一緒になって、打ち出し方、キャッチコピーだとかフレーズについてもすごく重要だと思っております。ロコミのしやすいフレーズとか、そういったことも踏まえて、ぜひ御検討いただければと思っております。

次に、2点目の人口減少対策、少子化対策と学校教育との連動性について、本市の現状と考え方についてのお話をちょっと伺いたいと思っております。

他市との教育レベルの差を測る基準というものは、どういったものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 大変難しい質問で、今ちょっと動揺しておりますが、教育施設・設備とか、そういった、先ほどのコンピュータの整備とか、そういったあたりのデータは県のがありますから、それはもう比べながら、これは負けてはおりません。

それから、一つは、先ほど言われた、全国学力テストの数値で言えば、やっぱり測る基

準の一つであります。あとは、もう教員の質であったり、それから教育で言えば、防府は歴史と文化に恵まれたすばらしい、そういったものがありますので、それは県に出ても、うちはすごいぞという感じでアピールしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） 御答弁ありがとうございます。市長の答弁の中でも、学校環境や教育水準を高く保つことは、子育て世代の定住促進にもつながるといってお話もございました。

今、教育長がおっしゃったようなお話についても、人口流入のところとしっかりと連携をして、プラスに働く部分もあるかと思えます。始良市のほうのお話の中でも、そういった話が出ておりました。そういったところも、しっかりとした武器になると思えますので、防府市の課題の一つでもあるかもしれません。横の連携というものを進めていただければと思います。

次に、3点目のデジタルを活用した高齢者支援についてですが、ここは要望にとどめます。

お話の中で出てまいりました、デジタル技術の活用、また課題としては電子機器の操作に不慣れな高齢者のデジタルデバインド対策を行うということでしたが、今、それも世代間のギャップ、世代間でのそのデジタルデバインド対策というものも必要であると考えますが、今の高齢者の方も、もうどんどん民間の方って、市の職員の皆さんも個人としてはスマートフォンの活用だとか、そういったものがどんどん普及しております。これが10年、20年たったときには、そういった世代がまた上に上がるということで、私はデジタルデバインドというのは世代間で起きているのではなく、組織としての、民間と行政との差にあるのではないかなと思いますので、そういった部分もしっかりと念頭に置いていただければなと思います。

5点目のほうに移ります。

人口減少対策とデジタル推進がもたらす企業誘致、本社移転誘致などの経済対策についての連動性と本市の現状と考え方、この部分でございます。

市長答弁でも、こうした動きをしっかりと好機と捉え、企業誘致などに取り組み、人口増につなげてまいりたいというお話をいただきましたが、この部分に係るところで何か具体的な事例などございましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 本答弁でも申し上げましたけれども、転職なき移住と

というような新たな動きが出ております。

昔は、雇用先がないから、そんなことを言ってもというようなことでとどまっておったんですけれども、最近では、リモートという仕掛けがあるということでございまして、先月オープンいたしましたけれども、創業・交流センター、そうしたところに、そういった対応ができるようなものを整備したところでございます。

それから、デジタルにつきましては、本当、日進月歩でございまして、先ほどもちょっとありましたけど、自動運転というようなところも、来年の4月からは、警察庁のほうでも法の取扱いを変えとかといったことが出てまいりますので、IoTとかAIも含めて、そのあたりは非常なスピードで進んでいくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） ありがとうございます。本当に、デジタル分野というのはもう目まぐるしく環境が変わるもので、市の職員さんにおかれましても、日々の情報収集から、またそれに係る技術の取得というものが課題になってくると思います。しっかりとアンテナを広げていただいて、進めていただければと思います。

ちょっとここで全国の事例、子育て支援によって人口が増加した事例などを簡単に御紹介させていただきたいと思います。

千葉県の流山市、5年前に比べて人口が14.7%増えたというお話がございまして。共働きや子育て世代に照準を定めて、都市計画を進めたことが成功の要因である。子育て支援で若い世代を呼び込むことも人口増につながる鍵の一つである。児童を預かり、保育所までバスで送迎する行政サービスなども先駆けて行っている。そのことから、出生率も全国平均1.43に比べて1.58と上回っているということ。また、人口増加率が高い市町村を見ると、やはり出生率も高いということがうかがえるようでございます。

同じく千葉県の松戸市においても、人口が3.1%増えたと。待機児童は6年連続ゼロ、ここはそういった課題も解決しておるそうです。リモート需要を受けて、託児機能付きのコワーキングスペースなども市内に4か所整備しているということ、こちらの市長は、核家族が増え、子育てを社会全体で支える必要がある、高齢者施策を進める上でも若い世代が活躍できる土壌を整え、地域の力を高めることが大事だと語っていらっしゃいます。

岡山県奈義町においても、子どもが多ければ多いほど手厚くなる子育て支援として、出産祝い金の交付、不妊・不育治療の助成、その他多子世帯の保育料軽減など、多くの施策を中心に行っていらっしゃいます。

そのほか、大正大学の研究においても、山梨県の昭和町、長野県の南箕輪村などでも、

こういった子育て支援策に特化することで人口増加を図っている。また、その中のお話でも、子育て支援策は近隣他市において既に飽和状態にもなっているというお話も出ております。

そういった中で取り組んだ事例の中に、先ほども申し上げましたが、小学校以降の教育に力を入れている、実践的な英語教育や土日の児童館での学習サポート体制などの充実を図ることで、また体育教育の充実で知徳を伸ばすことなど、大学受験などの塾代、受験料のサポートなども独自の支援を今行っていってらっしゃるようでございます。

前回の一般質問でもお話ししましたが、明石市においても、やはり9年連続で人口が増加しており、働き盛りの世代を中心に転入が増えたことで税収も32億円増加、合計特殊出生率も1.70と、すばらしい効果を出されておるところでございます。

最後になりますが、組織は真中を中心に形成されるというお話がございます。防府市の真中というものは間違いなく、言うまでもなく池田市長でございます。行政という組織の特性上、掲げる目標というのは、答弁のとおり、現実的で達成可能となるものがやはり多くなると思います。民間においては、そういった必達目標と言われるものといわゆるチャレンジ目標を掲げるという企業も多くございます。

令和7年、11万2,000人を目指すということでございますが、今の人口が11万3,000人ということで、今よりも人口が減る、それを食いとどめる必達目標と併せて、私はやはり高い目標、大きな夢、希望を持てる、12万人というチャレンジ目標も、時には口にさせていただくことで、市民が今、暗いニュース、閉塞感漂う中、市民に明るく大きな希望を与えることにもなるのではないかと考えますが、池田市長、この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 牛見議員の御質問にお答えいたします。

今、11万2,000人の目標というのがありましたけれども、今、高齢化が進む中で、どうしても自然減というのはもう避けて通れないことだと思いますので、目標を掲げるなら社会増を何人とか、そういう、我々の努力でできるものを目標にしていきたいと思っております。私は今、上京するたびに、ふるさと回帰支援センター等行っております。

そうした中で、防府市の魅力は何かと言ったら、車がなくても生活できるまちだという意見が多いと伺っております。中心部に住めば、平坦で自転車で生活できますし、駅があり、ショッピングセンターがありということでいいという、こちらにいれば、車がないと生活できないまちと思っておりますけれども、都会の人から見たら、そういうまちだということをお伺いしております。

そして、そうした中で、子育て支援についても、あ、ここまでやってくださっているということで評価をいただいていると思います。しかしながら、防府をまず知ってもらわないとそこはできませんので、そこについては様々なところを通じて防府市をPRする、そうすれば必ずできると思っております。

今週の読売マラソンもしっかりと盛り上げて、まず西日本には防府市があるということをしっかりPRして行って、そして社会増にまたつなげていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） 力強いお話、ありがとうございます。やはり防府市のトップであるトップセールス、池田市長に勝る方はいらっしゃらないと思います。

好景気、不景気というものは、私はある種、空気、雰囲気が大きく影響を受ける、また多くの関連する著書においてもそのような記載が多くございます。空気、雰囲気を変えられる、市内で一番影響力のある市長として、引き続き、市民がわくわくする、そして希望が持てる発信を力強くお願いしたいと思っております。

以上のことを私の最後の要望としまして、一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、9番、牛見議員の質問を終わります。

ここで、ちょっと早いようですが、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、12番、村木議員。

〔12番 村木 正弘君 登壇〕

○12番（村木 正弘君） こんにちは、「公明党」の村木正弘です。よろしく願いいたします。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1つ目の質問、子どもたちの健全育成のためのスポーツ施設について伺います。

私は、去年の12月定例会でも、私の甲子園出場の体験を通して、子どもたちが成長していく上で、スポーツを通して様々な体験をすることが大変重要であると訴えさせていただきました、御質問させていただきました。

具体的には、私の先輩が昭和49年に夏の甲子園大会で準優勝された翌昭和50年に建

設され、47年が経過し、設備の老朽化への対応を含めた麒麟レモンスタジアム野球場の今後の振興策について質問し、市長からは、防府にふさわしい野球場の在り方、改修・整備について関係者の皆様などから意見を伺うなど、今後検討を始めたい、財源については、あらゆる手法と可能性について検討を始めたいとの御答弁をいただきました。

また、本年3月の定例会での質問に対し、野球場施設整備検討委員会を立ち上げ、防府らしい野球場の在り方、LED化、デジタル化への対応などを含めた長期的な視点に立った具体的な改修内容について検討いただくこと、また、財源についてはあらゆる手法と可能性について検討し、早期改修にも対応できるよう要望等を行ってまいりたいとの回答がありました。

これを受けて、今年度、関係者から成る防府市スポーツセンター野球場施設整備検討委員会が、6月と11月の2回開催され、私自身も検討委員会を傍聴させていただきました。11月11日に行われた2回目の委員会では、今後の野球場の在り方等について意見が交わされました。

防府市は、学童野球、少年野球が盛んで、防府らしい野球場としては小・中学生が元気に楽しんでプレーでき、保護者も安全・安心に観戦できる野球場を目指すべきではないかなどといった一定の方向性が示され、今後、最終的な取りまとめが行われようとしています。

過去2回の検討委員会の中での御発言では、「今現在の得点板、スコアボードは、保護者が中に入って得点の操作をするので、上り下りがはしごで怖かった」と学童の保護者から聞いたとの御意見がありました。

そういえば、私も高校球児のときですが、試合運営のお手伝いをする当番校だったとき、雨の日に、はしごの一番上から一気に下に着地し、怖かったことを思い出しました。スコアボードが電光掲示板なら、アナウンス室からの得点の操作が可能で、安心・安全です。

また、委員の方から、「バックネットが小さいので、大きくしてほしい」との御意見もありました。私も同感です。野球場に関しては、多くの意見、要望をいただいています。

改めて申し上げますが、私といたしましても、少年野球、中学生ボーイズリーグに関わっており、その全国大会などが行われ、電光掲示板のスコアボードに子どもたちの名前や顔が映し出されたり、子どもたちの投げた球速が表示されたり、子どもたちが「目指せ防府」となるような大会が開催され、子どもたちが夢を抱き、希望を感じるよう、わくわくするような球場にさせていただけることを願っています。

そこで、今後、市は、子どもたちの健全育成のためのスポーツ施設として、野球場の整備についてどのように取り組んでいくのか、御所見をお伺いします。

○議長（田中 敏靖君） 12番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の子どもたちの健全育成のためのスポーツ施設についての御質問にお答えいたします。

本市の子どもたちのスポーツでの活躍は、目覚ましいものがございます。中でも野球におきましては、本年度、新田の軟式野球スポーツ少年団が、和歌山県で開催されました高野山旗全国学童軟式野球大会に出場されたほか、防府クラブが静岡県で開催される中学生の春の選抜と言われる全日本少年春季軟式野球大会に2年連続となる出場を決めています。

私は、野球に一生懸命取り組んでいる子どもたちには、将来高校球児として甲子園の舞台でプレーすることを夢見てほしいと願っています。

さて、議員お示しのキリンレモンスタジアム野球場は、防府商業高校が甲子園で準優勝した翌年、昭和50年に建設され、オープン当初にはプロ野球の試合も行われていましたが、今では野球のすばらしさを実感できる施設として、スポーツ少年団、中学校・高校の部活動、社会人からシニアまで幅広く御利用いただいております、市民の皆様にも親しまれる野球場となっております。

そうした中、3年後の令和7年には築50年を迎えます。老朽化も進み、野球場の位置づけも変わる中、改修について検討すべき時期に来ていると考え、本年度、野球連盟、スポーツ少年団指導者協議会、中学校体育連盟や高等学校野球連盟などの方々を委員といたします野球場施設整備検討委員会を設置し、今後の野球場の在り方について御意見をいただいております。

この検討委員会における2回の協議におきましては、子どもたちのプレーできることへの憧れが高まり、ワクワクするような野球場を目指しては、といった意見が多く出されています。

具体的には、現在の施設を生かした改修を基本とし、安全・安心にプレーができるよう、さらには子どもたちに夢を持っていただくため、新たな電光掲示のスコアボードの整備や、学童野球用のホームランフェンスの設置などの意見も数多くありました。

市では、現在、検討委員会でのこうした貴重な御意見や、来年度から始まる中学校の地域部活動の場としての野球場の役割も踏まえ、改修について検討を進めております。

一方で、相当の改修費も必要となることから、市の実質負担の軽減を図るため、財源確保について私自ら要望等、奔走しているところでございます。

今後、検討委員会で取りまとめられる意見をいただき、対応することとしておりますが、これまでの検討委員会の中でも意見がありましたように、私といたしましては、芝の整備

など、安全・安心にプレーできる野球場、そして電光掲示のスコアボードなど、子どもたちに夢を持ってもらえる野球場となるよう改修したいと考えております。

2年後の令和6年には、スポーツ協会が設立100周年、また、防府商業高校の夏の甲子園大会の準優勝から50年という節目の年を迎えます。こうしたことから、2年後の記念すべき年には、改修した野球場を舞台に、市民挙げての記念イベント・行事が開催できるよう、整備に向けて財源の確保を含め全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中 敏靖君） 12番、村木議員。

○12番（村木 正弘君） 大前進の前向きな御答弁、ありがとうございます。ただいま市長より、野球に一生懸命取り組む子どもたちに、将来高校球児として甲子園でプレーすることを夢見てほしいとの答弁がございました。私も、同じ気持ちです。甲子園はいいところです。私も、甲子園に行って人生が変わりました。私たちが経験してきたことを経験してもらいたいと願っております。

今年の夏、甲子園大会では下関国際高校が準優勝し、山口県も盛り上がった夏でした。また、この秋の中国大会では、光高校が準優勝、高川学園がベスト4まで勝ち上がり、山口県初の2校選出かと、来年の春が楽しみです。これからも、オリンピック、プロ野球で活躍する選手が、防府の子どもたちの中からたくさん出てきてもらいたいと願っています。

スポーツを通して人間的にも成長し、子どもたち、保護者、また、応援に来るおじいちゃん、おばあちゃんが安全・安心に楽しむ施設を提供していただけますよう、また、子どもたちが健やかに成長していく姿をみんなで応援していけるようによろしくお願ひいたします。

また、向島運動公園の野球場のグラウンドの整備や、今週開催される防府読売マラソン、オリンピックにつながるグレード2からグレード1の大会に格が上がり、陸上競技の選手も増えてくると思われ、陸上競技場の照明設備など、子どもたちの笑顔のため、一人ひとりが伸び伸びと成長できるよう様々な運動施設の整備を要望いたしまして、この項の質問を終わります。

2つ目の質問です。危険な水路への転落防止についてお伺ひいたします。

超高齢化社会が進み、今まで何もなかった場所が危険な場所になるケースが見られるようになりました。10月30日に、高井地区で水路への転落事故があり、高齢の方が亡くられるという悲惨な事故がありました。その場所は県道と市道の交差点近くで、スーパー方面に行くときにショートカットする道として、日常的に使われていた場所です。

転落された水路は幅1メートル90センチ、水深はあまりないものの、高さはおおよそ

1メートル50センチありました。事故は夜9時頃に起きており、私もその時間に現場を見に行きましたが、近くのスーパーの明かりはありますが、薄暗い状況でした。高齢者の方は、ここを自転車で通って落下事故に遭われています。多分日常的に通られていて、慣れもあったのではないかと思います。

11月7日には、防府警察署による近隣地域の方々を集めての安全講習会が開催されています。地域の方も、自転車や徒歩で日常的に通行している箇所が、死亡事故となるような危険な箇所になっていることに、大変驚いておられました。

警察からは、特に夜間は通行しないこと、さらに自転車を降りて通行するような指導があったようです。そして、危険箇所を通らないようなガードパイプ等の設置の要望もされたと伺いました。さらに、周辺の暗さを解消するために、街路灯の設置なども必要だと感じた次第です。

このように、超高齢化社会を迎えた今、今まで何も起きなかった水路が大きな危険箇所になることがあります。必要に応じて、水路の蓋かけや水路の境目を確認できる反射びょうやガードパイプの設置、注意喚起のポストコーン、あるいは周辺確認のためのカーブミラーの設置等のハード対策とともに、日常から市民への注意喚起など、ソフト対策も行うような総合的な安全対策が求められています。

ほかの場所でも同様に新たな危険箇所が発生していると思われますので、事故を未然に防ぐような積極的な安全対策が必要なのではないのでしょうか。

香川県では、多発している水路等への転落事故を未然に防ぐことを目的として、効果的な事故防止対策の方向性を示したガイドライン、香川県用水路等転落事故防止対策ガイドラインを策定しています。用水路等転落事故に関する消防局等からの情報を基に事故の傾向分析等を行い、事故が発生しやすい場所や事故防止対策等を検討した結果を取りまとめたものであり、今後、各施設管理者が事故防止対策を推進するための考え方などを示したものとなっております。

具体的には、まず、過去の事故データを分析、危険が特に高い道路の形態を6つのパターンに整理し、道幅の狭さや交通量の多さ等も加味し、道路管理する県や市町が優先度を判断した上で対策を進め、市町と連携し県民への啓発も行い、転落事故ゼロを目指していくとされていました。本市でも参考にすべきであると感じました。

市内では、先ほど御紹介した事故のほか、高齢者や子どもたちが水路へ転落したり、転落しそうになった話も伺っています。

そこで質問です。歩行中や自転車等で通行中、危険な水路に転落される事故が起こっていることに対し、転落防止の対策についてどのように取り組んでおられるのか伺います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 村木議員の危険な水路等への転落防止についての御質問にお答えします。

危険な水路等への転落防止策につきましては、これまでも毎年実施している通学路点検のほか、地元の要望等により危険な箇所を把握し、必要な対策を実施しているところです。

そうした中、議員御案内のとおり、先月、高井地区において、高齢男性が自転車運転中に転落し、亡くなられるという痛ましい事故がありました。

このたびの事故は、宅地への入り口用として設置された橋の上を通行中に転落されたものでありますが、道路から橋に進入する部分にのみガードレールがなく、通り抜けができる状態となっております。この橋は、現在、出入口としては使用されていないため、ガードレールを追加で設置し、安全対策を講じてまいります。

また、今回の事故は、橋が本来の目的以外に使われたことが一つの原因ではありますが、こうした視点も考慮した上で、現在、緊急的に水路の安全点検を実施しているところです。

今後も、市民の皆様の安全・安心な暮らしを守るため、今回の事故を踏まえ、これまで以上に水路等への転落防止策も含めた公共土木施設の安全対策にしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 12番、村木議員。

○12番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。ただいまの答弁の中に、改めて緊急的に点検をされているとありましたが、これまで以上にしっかりと点検をお願いいたします。

それでは、ちょっと再質問させていただきます。

これまでの自治会等からの危険な水路に関する要望・相談件数の状況をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 相談件数につきましては、大体年間80件くらいいただいております、設置のほうをしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 12番、村木議員。

○12番（村木 正弘君） ありがとうございます。年間で80件、本市の水落事故を減少させるために取り組んでおられることを確認させていただきました。

これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います、しっかりと取り組んでいただ

いても死亡事故が起こってしまいました。原因は、超高齢化が進み、今まで何もなかったところが危険な場所になったことだと思いますので、ハード対策に力を入れるためにも、予算もしっかり増やしていただきたいと思います。

また、このような事故が起こらないように、先ほども申し上げましたが、高齢化が進む中、ハード対策はもちろんですが、ソフト対策も重要になってくると思います。小さな水路でも事故が発生するおそれがあります。日頃慣れている場所でも油断しないよう、積極的に注意喚起の広報・啓発活動を行うことで、水路等の危険性に対する意識向上を図ることが、転落事故の発生を抑止できるのではないのでしょうか。

このような注意喚起は自治会等が行うべきではありますが、私も自治会長をさせていただいておりますが、自治会だけではなかなか難しいところがあります。そこで、自治会とも連携をしっかりと取っていただいて、注意喚起をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

命を落とす危険が身近に潜んでいることを決して忘れてはなりません。これからも市民の皆様が地域で安心して暮らせるように、水路転落事故ゼロを目指し、痛ましい事故を未然に防ぐため、ポールや柵などのハード対策はもちろん、市民の皆様に積極的な注意喚起の広報・啓発活動など、ソフト対策にしっかりと取り組んでいただけるよう強く要望いたしまして、危険な水路への転落防止の質問を終わり、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、12番、村木議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時21分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年11月29日

防府市議会議長

田中敏靖

防府市議会議員

石 田 卓 成

防府市議会議員

牛 見 航